



冬をのりきろろ！

21世紀は、パートナーシップ排雪

市民参画

毎年、不安・苦情を抱える留萌市の排雪体制。しかし、市の排雪能力には限界があるのだ。わたしたち市民の不安を解消し、快適な冬を過ごすには、どうすれば良いのか？

市では、市民の生活に欠かせない市道や通学路などを守るため、限られた予算の中で最大限の排雪を行っています。しかし、現在の財政状況では、市民全員が満足するような排雪はできません。

毎年の市民からの多くの苦情を解決していくには、市だけではなく、市民全員の協力が必要です。市と市民がお互いに「除雪・排雪」を理解し、協力することによって快適な冬を過ごせるのです。

何をやる前に、「してはいけないこと」を守る

例えば、市の排雪が終わった後の通学路などで、住宅や店先から

雪が押し出される光景があります。しかしこれでは、排雪をした意味がありません。

その押し出された場所を排雪すると、限られた予算の中で余分に費用がかかり、他に排雪が必要な地域をまわれません。

また、たった一台の路上駐車された車が、排雪の大きな障害になり、まわりの住民全員に不満を残してしまいます。

「やらなきゃだめなのか？」の前に「してはいけないことを守る」ことから、市と市民による「パートナーシップ排雪」が始まります。快適な冬の生活は、一人ひとりの市民の意識にかかっています。

除雪車が入った後は各家庭で



▲除雪車が入った後の玄関先や車庫前に残る雪は、各家庭で除雪するようにしましょう。

道路やロードヒーティングに雪を出さない



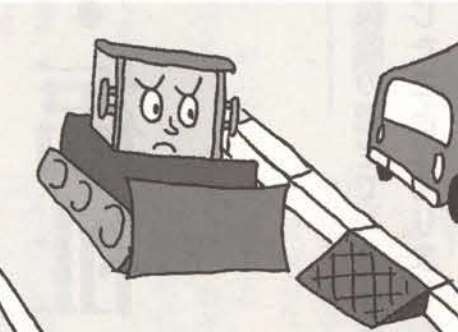
▲交通事故の発生原因になり、大変危険です。雪は、自分の敷地内に積み上げるか、所定の雪捨て場に運びましょう。

路上駐車はやめましょう



▲道路にたった一台でも放置車があると、その部分を除雪できません。迷惑駐車は、絶対にやめましょう。

段差に木や鉄板を置かない



▲除雪車が壊れるほか、作業が遅れ皆さんに迷惑がかかります。道路の段差に置いてある木や鉄板は、撤去してください。

市のお助け制度を利用しよう！

市では、市民とのパートナーシップ排雪をするために、除雪の支援制度を設けています。この制度を利用して冬場ののりきりしましょう。

■融雪設備資金貸付制度

冬期間、玄関前などの雪を処理するため、融雪設備を敷地内に設置する市民や企業に対して、設置に必要な資金の一部を無利子で貸付します。ぜひ、ご利用ください。



■ダンプトラックの貸出制度

町内会が、自主的に町内会の市道や生活道路の除雪をする時に、市が指定した業者のダンプトラックを無料で貸し出します。どんどん利用して下さい。

※ただし、除雪に使用するシヨベルなどの使用料は、申請者が負担します。(シヨベルは市が幹旋) ※シヨベルの使用料は、1時間当たり12,500円程度の負担になります。



◎申し込みは…建設水道部土木課維持係(内線 354)まで

貸付条件・内容

対象者	一般市民
融雪設備	地下埋設型融雪機 ロードヒーティング
貸付内容	限度額…100万円以内 利率…無利子 償還方法…元金均等により月賦償還 償還期間…5年以内

◎申し込みは…建設水道部土木課管理係(内線 351・352)まで



除雪に対する苦情・意見・お気づきの点は
留萌市除雪対策室
☎42-1801(内線 351~356)
までお問い合わせください。

市役所と市民の協力で
冬はもう安心だね！